

(別記)

令和8年度宮崎県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(1) 作物作付の状況（R7年産）

本県の田本地面積は31,000haで、平成26年度と比べ3,600ha減少している。

水田の利用率は、作物作付の延べ面積が39,330haであることから127%となっており、全国的にも高い水準にある。

作物作付の内訳は、「水稻（主食用米及びその他水稻）」が58%、「水稻以外」の作物が42%となっており、この割合は直近10年間でほぼ変わらずに推移している。

品目別に見ると、主食用米については、米価の低迷や担い手の高齢化等の影響により、直近の10年間で約5,000haが減少し、田本地面積に占める割合は39%にまで減少していたが、令和7年産は6年産に比べ、米価の高騰により主食用米へ回帰する動きが見られたことから、44%まで増加となった。

転換作物については、本県は全国を代表する畜産の主要産地であることから、耕畜連携の強化を図ることで、WCS用稲や飼料用米への転換が進んでいたが、主食用米への回帰により作付面積は9%減少している。

また、加工用米は、実需者である県内酒造メーカーとの連携により、年々作付けが増加していたが、主食用米への回帰により26%減少している。

麦・大豆や露地野菜等については、一部の経営体において定着がみられるものの、ほぼ横ばいの状況である。

以上のことから、本県の水田における作物作付の状況は、これまで耕畜連携や農商工連携等により、主食用米の減少分が非主食用米（加工用米や新規需要米）に転換されてきたが、令和7年産は主食用米への回帰による加工用米や飼料用米等の需要に応じた安定生産・供給体制に影響がみられたことから、今後の需要動向を注視する必要がある。

また、作付けが伸び悩んでいる麦・大豆や高収益が期待される露地野菜等については、本県の食料供給基地としての責務や今後の担い手の経営発展等を目指す観点から、大規模経営体の育成を図るとともに、既存の転換作物とのバランスを考慮しながら、計画的な生産に取り組む必要がある。

(2) 担い手の状況

直近10年間の水田農業の担い手の推移をみると、3ha未満の中・小規模の水稻農家数は減少しているが、3ha以上の水稻農家数は増加傾向にあり、10haを超える大規模農家（R7）は、237戸となっている。

今後も中・小規模の水稻農家数の減少が急速に進むと予想されることから、持続可能な水田農業の確立に向けて、早急に大規模経営体の育成を図るとともに、安定経営に向けた各種指導・支援を講じる必要がある。

表1 本県の水田における作物作付（延べ面積）の推移

(単位：ha, %)

	水稻						水稻以外					合 計	田本地 面 積	水 田 利 用 率
	主食用米	加工用米	新規需要米			小計	麦	大豆	飼料作物	その他	小計			
			飼料用米	WCS用稲	その他稲									
平成26年産	17,158	1,149	168	5,006	77	23,558	121	227	13,866	4,730	18,944	42,502	34,600	122.8
平成31年産	14,431	1,480	431	6,648	73	23,063	172	207	13,862	3,962	18,203	41,266	33,100	124.7
令和 6年産	12,162	2,107	888	7,383	75	22,615	220	219	12,790	3,706	16,935	39,550	31,200	126.8
令和 7年産	13,562	1,555	769	6,770	45	22,701	216	201	12,738	3,474	16,629	39,330	31,000	126.9

注①：出典「田本地面積」は農林水産統計速報都道府県別統計、それ以外は本県の水田情報管理システムの管理データ

注②：「水稻以外」の「その他」は、麦、大豆、飼料作物以外の全ての作物作付の面積の合計

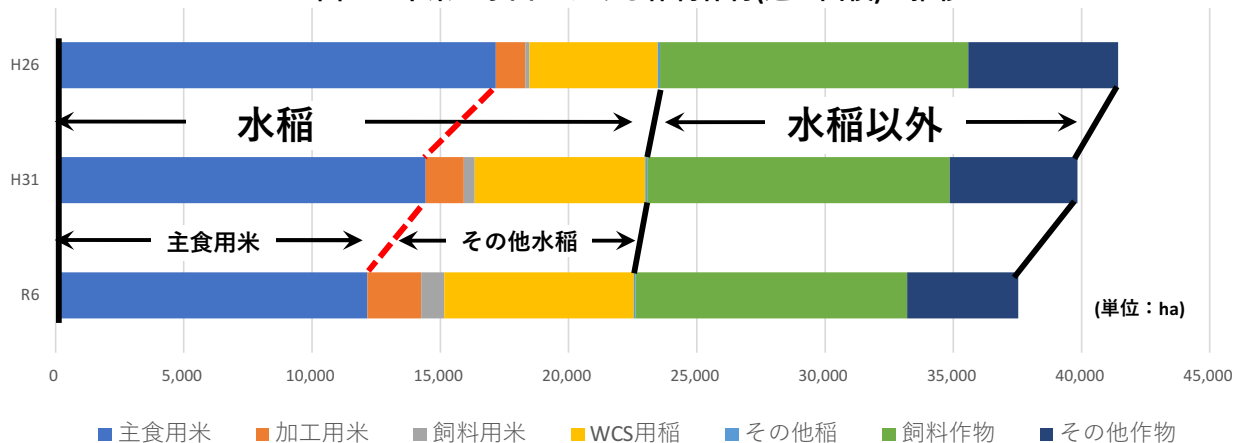
表2 本県の経営規模別水稻農家数の推移

(単位：戸)

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1ha未満	31,200	30,230	29,285	28,220	26,880	25,888	24,588	22,982	21,885	21,334
1～3ha	4,041	4,001	4,008	3,994	3,973	3,905	3,796	3,673	3,524	3,479
3～5ha	569	600	618	622	629	643	659	651	665	675
5～10ha	299	326	315	352	368	380	397	415	452	465
10ha以上	149	151	155	156	166	175	186	218	223	237
水稻農家数	36,258	35,308	34,381	33,344	32,016	30,991	29,626	27,939	26,749	26,190

出典 本県の水田情報管理システムの管理データ

図1 本県の水田における作物作付(延べ面積)の推移



2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本県では、国の食料・農業・農村基本計画や第八次宮崎県農業・農村振興長期計画等を踏まえ、毎年度「宮崎県水田営農対策等実施方針」の見直し・更新を行いながら、以下に留意し、生産性の高い水田農業経営の確立に取り組む。

（１）適地・適作の推進

本県は、平均気温が高く温暖な気候に恵まれていることから、水田を基盤とした営農類型は、中小規模の水稲と畜産や施設園芸を組み合わせた複合経営が中心となっている。

平場の湿田地帯や中山間地域等の条件不利地域では、畑作物の生産性が低く、麦・大豆や露地野菜等の生産振興が困難な状況にある。

このため、本県では、水田の遊休化の防止や水田機能の維持・管理を推進する観点から、水稲以外の品目の生産が困難な湿田等においては、本県の主要産業である酒造業や畜産業から一定の需要が見込まれる加工用米や新規需要米の安定生産・供給体制の構築に務めるとともに、乾田化しやすい水田においては、畑作物の推進や裏作として飼料作物や露地野菜等を組み合わせた二毛作による水田の高度利用を推進する。

（２）収益性・付加価値の向上

主食用米については、既存の良食味品種（コシヒカリ、ヒノヒカリ）のブランド化（特A取得）や県で育成した高温耐性品種（ひなた舞）の普及拡大を図る。

高収益が期待される園芸作物のうち、施設園芸については、ハウス内の環境データを収集・蓄積・活用する体制を整備し、生産性の向上を図るとともに、災害に強いハウスの整備や水田を中心に団地化等を図る等の生産基盤の強化に努める。

また、露地園芸については、スマート農業機械の導入支援を図るとともに、加工事業者との連携による生産方式の統一や作業の機械化・分業化に取り組む「耕種版インテグレーション」の推進により、需要が伸びている加工・業務用野菜を中心に産地育成を図る。

麦・大豆については、地域の実需者との連携をとりながら土地利用型大規模経営体や集落営農組織を中心に、ブロックローテーションのひとつの品目に位置づけて作付推進を図る。

（３）新たな市場・需要の開拓

令和６年度の本県農畜産物輸出額は約 121 億円と 13 年連続で過去最高を更新したが、内訳では畜産物が全体の約 8 割を占めており、輸出先国も米国、台湾、香港の上位 3 国が 7 割を占めているのが現状である。

このため、新規需要米のうち「輸出用米」については、可処分所得が高まっているアジアを中心に特別栽培米などの輸出を推進し、販路拡大に努める。

（４）生産・流通コストの低減

担い手不足等による水田農業の生産基盤の脆弱化が懸念される中、生産性の高い持続可能な水田農業を確立するためには、多様な大規模経営体（集落営農組織、農作業受託組織、農業法人、個別経営体等）の育成・確保を加速化させる必要がある。

このため、地域計画で明確化された担い手を中心に、農地の集積・集約をはじめ、農地の大区画化やスマート農業機械の導入、乾田直播栽培技術等の普及拡大等の総合的な支援を通して大規模経営への転換を加速させる。さらに、地域水田の維持に不可欠な人材を育成するため、水田農業の規模拡大プロジェクト（Ｓプロ）の取組を通じた中核的経営体の育成や規模拡大支援を重点的に展開する。

また、主食用米や加工用米、新規需要米、加工用野菜等については、地産地消や農商工連携、耕畜連携の取組を推進し、県内の消費者や実需者向けの供給割合を高め、流通コストの低減に努める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本県では全国有数の食料基地として、生産性の高い持続可能な水田農業を確立するため、需要に応じた主食用米や加工用米、新規需要米をバランスよく組み合わせた生産を推進するとともに、水稻後の飼料作物等の二毛作や地域の特色を生かした地域振興作物の導入による水田の高度利用や高収益化を進め、各地域の水田フル活用を実現させる。

農地については、多様な担い手への集積・集約によるほ場の団地化や大区画化を推進し、生産性・収益性の高い生産基盤への転換を図る。

畑地化については、平野部で加工・業務用途で生産されている野菜・果樹等が生産され、実質的な畑地として運用されている農地を中心に、地域再生協議会と土地改良区等の関係機関が連携し、各種協議に努める。

また、中山間部では、遊休農地化が懸念される地域の水田を対象に、作業環境の悪い傾斜地等の果樹園について「畑地化促進事業」等を活用し水田への移植・改植を推進する。

加えて、水稻を組み入れていない作付体系が数年以上定着している水田や、今後も水稻作の活用予定がない水田については、地域協議会と情報を共有しながら点検を行い、ブロックローテーション体系の見直しや、地域の実情に合わせた畑地化を推進する。

なお、畑地化の推進にあたっては、地域協議会と市町村、農業委員会、土地改良区など関係機関との連携が不可欠であるため、農地や担い手、地域計画などについて、集落ごとに話し合いの場をつくるなど、国の畑地化促進事業の「産地づくり体制構築等支援」を活用して取り組む。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

テーマ：需要に応じた「商品価値の高い売れる米づくり」の推進

稲作農家の減少が進む中、主食用米の需要に応じた生産に取り組むためには、多様な大規模経営体の確保・育成を図りながら、スマート農業技術等の積極的な導入による省力・低コスト栽培技術の普及・拡大を図るとともに、総合的な栽培管理の徹底等により、気候変動等にも左右されない安定生産・供給体制を構築するなど、生産基盤及び体制の再構築に努める。

また、販売面においては、全国に先駆けた新米商戦の核となる「コシヒカリ」の適正ロットの再考や、「ヒノヒカリ」を中心に（一財）日本穀物検定協会が実施する米の食味ランキング「特A」取得等を契機としたブランド米の産地確立に取り組むなど、需要に応じた「商品価値の高い売れる米づくり」に関係機関・団体が一体となって取り組む。

輸出用米では、国の支援等を活用しながら、産地と輸出事業者とのマッチングの取組等を継続し、さらなる販路の開拓と新市場開拓用米の生産体制維持・拡大に取り組む。

また、農業者に自らの経営判断による需要に応じた生産の参考としてもらうため、国の需給見通し等の情報や県内における需要動向等を基に作成した「作付の目安」を提示する。

[重点推進事項]

- 安定した食味・出荷時期を有する新米「コシヒカリ」の銘柄維持
- 「特A」取得によるブランド化及び産地拡大に向けた生産技術の普及
- スマート農業技術等の積極的導入による省力・低コスト栽培体系の確立
- 高温による品質低下に対応した新品種の推進
- 需要に応じた生産に必要な「作付の目安」の提示

(2) 備蓄米

主食用米の価格変動リスクを軽減し、安定した経営収入の確保を図るため、備蓄米の一般競争入札に関する各種情報の収集・共有に努め、県内集荷業者の備蓄米入札の参加等への判断の一助となるように努める。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米は、輸入飼料価格の高騰等を背景に畜産農家の需要が高まっており、令和6年産は886ha（前年比1ha減）となるなど、「令和9年までに1万トンとする目標」に沿った生産を進めている。

しかしながら、主食用米の高騰により、主食用米への回帰が見られ、令和7年産は768haに減少したことから、産地交付金を活用し、新たに「継続作付」に対する支援を行うとともに、大規模畜産農家を中心となり、耕種農家との連携のもと、生産～集荷～調整～給与までの一連の作業体系を推進し、安定的な生産と実需者を中心とした地域流通を推進する。

なお、推奨品種は、令和5年度より本県育成の「ひなたみのり」への切り替えを推進しており、令和7年産は、476haと全体の61%の作付けとなっているが、本品種は茎葉が太くて堅く、収穫時のコンバインへの負荷が大きいことから、代替品種の選定等、対応策について検討する。

[重点推進事項]

- 耕種農家と畜産農家のマッチングによる地域流通の促進
- いもち病に強く、早期・普通期で利用できる専用品種「ひなたみのり」の安定多収栽培技術の確立

- 飼料用米専用品種の安定生産・供給体制の整備
- 直播等の省力・低コスト栽培技術の検証

[令和8年産飼料用米の各流通区分における生産の目安]

区分	販売方式	流通形態	令和8年産の推進の目安
県外流通	J A全農が生産者から直接買取（県内 J Aに業務委託）	紙袋・フレコン（玄米）	1 7 8 ha
県内流通	県内集荷団体を通じて飼料メーカー等に販売され、主に県内畜産農家が利用	フレコン（粳）	3 1 8 ha
地域流通	耕種農家と畜産農家のマッチングにより地域の実情に応じ流通	フレコン主体（玄米・粳）	7 0 4 ha
計			1,200 ha

イ 米粉用米

輸入小麦価格の高騰や健康志向の高まり等を背景に米粉用米の需要は徐々に拡大しており、国は、新規需要米のひとつとして戦略作物に位置づけ、米粉を使った商品開発や施設整備等の支援を図っている。

本県では、これまで学校給食用米粉パンの製造・供給を中心に推進を図ってきたが、近年では、調理パンやスイーツ、麺類等の小売業者での利用が増加するとともに、原料についても、県産米粉の安定供給を求める動きが大きくなってきている。

このため、米粉に関心の高い市町と連携し、米粉を活用した加工・小売業者の掘り起こしを行いながら新商品の開発を支援するとともに、米粉の普及拡大に向けた P R や県産米粉の安定生産・供給体制の構築に取り組む。

[重点推進事項]

- 契約数量確保に向けた多収栽培技術の確立
- 生産者と加工業者等のマッチング支援
- 加工業者等と連携した米粉商品開発やイベント販促での認知度向上活動

ウ 新市場開拓用米

主食用米の新たな販路拡大を図るため、国の支援事業等を活用しながら、産地と輸出事業者とのマッチングや海外市場の需要に応じた商品（減農薬等）づくりの体制構築に努め、輸出の取組を推進する。

エ WCS 用稲

全国有数の畜産県である本県としては、粗飼料自給率の向上を図ることは、家畜の飼養衛生管理の面からも極めて重要であることから、W C S 用稲については、大規模経営体やコントラクター組織等による安定多収技術の確立や適期収穫の励行等を推進しながら、畜産農家の需要に応じた生産を推進する。

また専用品種「ミナミユタカ」は、一部の地域でいもち病の発生が確認されており、病原の拡散・蔓延を防止する適切な防除体系の実施を徹底する。

[重点推進事項]

- 「ミナミユタカ」におけるいもち病防除対策を含めた適切な生産推進
- 需要に基づく適正な範囲での作付推進
- 販売型コントラクターによる広域流通の促進

オ 加工用米

加工用米の生産と利用については、県内の酒造メーカーとの連携により、安定的かつ効率的な生産・流通体制を構築し、需要に応じた生産を推進している。

しかしながら、主食用米の高騰により、主食用米への回帰が見られ、令和7年産は1,550haの作付となっているため、産地交付金を活用し、県内供給や生産性向上の取組などを推進することで、酒造メーカーの要望数量である1.1万トンの生産を目指す。

また、加工用米の安定生産・供給並びに適正流通の徹底を図る観点から、一般品種から専用品種への転換を誘導した上で、早期地帯は「宮崎52号」、普通期地帯は「み系358」を位置付け、より一層の安定多収技術の確立・普及に努めながら安定供給体制を構築する。

[重点推進事項]

- 耐病性、多収性を有する専用品種への誘導及び安定多収栽培技術の普及
- 「宮崎52号」の収量性・耐病性等に加え、穂発芽しにくい後継品種の育成
- 水利用や栽培管理の効率化に向けた団地化及び担い手への農地・作業集積
- スマート農業技術体系の導入実証による省力、低コスト効果の確認
- 地域拠点施設を中心とした乾燥調製・精米一元体制やフレコン流通の構築

(4) 麦、大豆、飼料作物

これらの品目は、機械化体系が確立していることから、大規模経営体や集落営農組織等を中心に、契約栽培による安定的な取引の確保をはじめ、排水対策やブロックローテーション、並びに主食用米や新規需要米、加工用米等と組み合わせた二毛作等による生産性・収益性の向上を図りながら推進する。

(5) そば、なたね

契約栽培等を中心とした安定生産を推進し、排水対策等の生産性向上の取組を推進する。

(6) 地力増進作物

地力増進作物を作付けすることで、各地域が推進する後作の高収益作物等の作付けにおける連作障害の回避や地力の回復等の土作りを行い、収益力の向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	13,500	0	13,788	0	12,233	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	768	0	625	0	977	0
米粉用米	16	0	17	0	25	0
新市場開拓用米	8	0	11	0	33	0
WCS用稲	6,758	0	6,479	0	7,401	0
加工用米	1,550	594	1,671	571	2,077	728
麦	152	120	148	114	169	138
大豆	173	1	168	2	234	3
飼料作物	9,590	6,948	10,306	7,549	11,630	9,033
・子実用とうもろこし	2	1	3	3	3	0
そば	147	85	125	79	185	128
なたね	0	0	1	1	1	1
地力増進作物	19	0	42	0	30	3
高収益作物	1,750	185	1,824	162	2,067	208
・野菜	1,625	179	1,688	199	1,823	201
・花き・花木	82	3	85	4	107	7
・果樹	37	0	47	0	117	0
・その他の高収益作物	15	3	17	3	20	0
その他	12	0	12	0	12	0
・わら専用稲、薬用作物他	12	0	12	0	12	0
畑地化	61	0	49	0	175	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（Ｒ７実績）	目標値（Ｒ８）
1	加工用米	加工用米 県内供給加算 （基幹・二毛）	加工用米の作付面積 (ha)	1,550	1,986
			加工用米の県内需要充足 率 (%)	44.6	50.6
2	加工用米	加工用米 生産性向上加算 （基幹・二毛）	加工用米作付面積 (ha)	1,550	1,986
			加工用米の単収 (kg/10a)	514	600
3	加工用米	加工用米集積加算 （基幹・二毛作）	加工用米作付面積 (ha)	1,550	1,986
			加工用米の単収 (kg/10a)	514	600
4	飼料用米、米粉用米	飼料用米、米粉用米 生産性向上加算 （基幹）	飼料用米作付面積 (ha)	768	1,150
			飼料用米の単収 (kg/10a)	615	650
			米粉用米作付面積 (ha)	16	43
			米粉用米の単収 (kg/10a)	312	500
5	飼料用米	飼料用米 継続取組加算 （基幹）	取組面積 (ha)	—	699
6	飼料用米、米粉用米	飼料用米、米粉用米 集積加算 （基幹）	飼料用米作付面積 (ha)	768	1,150
			飼料用米の単収 (kg/10a)	615	650
			米粉用米作付面積 (ha)	16	43
			米粉用米の単収 (kg/10a)	312	500
7	麦、大豆、飼料作物	水田利用率向上加算 （基幹）	作付面積（基幹） (ha)	28,397	28,328
			水田利用率向上（%）	126.9	130
8	麦、大豆、飼料作物	水田利用率向上加算 （二毛）	作付面積（二毛作） (ha)	8,039	10,256
			水田利用率向上 （%）	126.9	130
9	わら専用稲、飼料用米、 加工用米、米粉用米、 新市場開拓用米	わら利用の取組加算 （耕畜連携・ 基幹・二毛作）	取組面積 (ha)	961	1,070
10	飼料作物、粗飼料作物等	資源循環の取組加算 （耕畜連携・ 基幹・二毛作）	取組面積 (ha)	2,665	3,050

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:宮崎県

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米 県内供給加算(基幹)	1	16,000	加工用米	加工用米を利用する県内の実需者へ原料として供給
1	加工用米 県内供給加算(二毛作)	2	16,000	加工用米	加工用米を利用する県内の実需者へ原料として供給
2	加工用米 生産性向上加算(基幹)	1	12,000	加工用米	1を行ったものに限る、低コスト・高品質化技術の取組
2	加工用米 生産性向上加算(二毛作)	2	12,000	加工用米	1を行ったものに限る、低コスト・高品質化技術の取組
3	加工用米 集積加算(基幹)	1	4,000	加工用米	加工用米の面積が100a以上
3	加工用米 集積加算(二毛作)	2	4,000	加工用米	加工用米の面積が100a以上
4	飼料用米、米粉用米 生産性向上加算(基幹)	1	14,000	飼料用米、米粉用米	低コスト・高品質化の技術を実施
5	飼料用米継続取組加算(基幹)	1	9,000	飼料用米	前年度から継続して飼料用米を作付け
6	飼料用米、米粉用米 集積加算(基幹)	1	4,000	飼料用米、米粉用米	飼料用米・米粉用米の面積が100a以上
7	水田利用率向上加算(基幹)	1	10,000	麦、大豆、飼料作物	対象作物を基幹作として作付けしたほ場に加工用米及び新市場開拓米を二毛作として作付け
8	水田利用率向上加算(二毛作)	2	10,000	麦、大豆、飼料作物	主食用米及び戦略作物を基幹作として作付したほ場に対象作物を二毛作として作付け
9	わら利用の取組加算(耕畜連携・基幹)	1	5,000	わら専用稲、飼料用米、加工用米、米粉用米、新市場開拓用米	対象品目生産ほ場の稲わら利用
9	わら利用の取組加算(耕畜連携・二毛作)	2	5,000	わら専用稲、飼料用米、加工用米、米粉用米、新市場開拓用米	対象品目生産ほ場の稲わら利用
10	資源循環の取組加算(耕畜連携・基幹)	1	5,000	飼料作物、粗飼料作物等	資源循環(飼料生産水田への堆肥散布の取組)
10	資源循環の取組加算(耕畜連携・二毛作)	2	5,000	飼料作物、粗飼料作物等	資源循環(飼料生産水田への堆肥散布の取組)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。